



令和 7 年 度

秋田県職員採用短大卒業程度試験【一般事務】

秋田県職員採用高校卒業程度試験

受 験 案 内

令和 7 年 7 月 2 5 日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

令和 7 年度試験の変更点

◎ 個別面接の回数を、2 回から 1 回に変更

別日に 2 回実施していた個別面接を 1 日で 1 回のみ実施します。

◇ 受付期間

令和 7 年 7 月 2 5 日 (金) 8 : 3 0 ~ 8 月 2 0 日 (水) 1 7 : 0 0

◇ 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

次の URL または二次元コードから「受験申込の方法」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、電子申請サービスにより申込手続きを行ってください（※詳細は P 8 ~ 9）。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>

<二次元コード>



◇ 第 1 次試験

日 付：令和 7 年 9 月 2 8 日 (日)

試験会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育 2 号館（秋田市手形学園町 1 - 1）

◇ 留意事項

受験申込は、受付期間内に完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、申込を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※ 使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

◇ よくある質問について

採用試験についてよく寄せられる質問への回答を、人事委員会事務局のウェブサイトに掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4902>

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎 4 階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）appco@mail2.pref.akita.jp

（ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト
二次元コード



1 試験区分・採用予定人員・職務内容・勤務地

- (1) 申し込みできる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。
- (2) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (3) 高校卒業程度試験の一般事務には、次の2つの区分があります。
- 一般事務 a：秋田県全域を勤務地とする方
 - 一般事務 b：主に県北地域（鹿角、北秋田、山本地域振興局管内）での勤務を希望する方

試験区分		採用予定人員	主な職務内容	主な勤務地
短大卒業程度	一般事務	2	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	秋田県庁、県内外にある秋田県の機関（※）
	一般事務 a	3	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	
一般事務 b				
高校卒業程度	農業農村工学	2	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
	林学	2	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
	電気	5	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等	
	土木	1	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
	建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	
	教育事務	8	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	秋田県教育庁、県立学校、県内の教育機関

（※）高校卒業程度「一般事務 b」試験区分の採用者は、県北地域（鹿角、北秋田、山本地域振興局管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップなどの人事管理上、本庁または他地域での勤務となることがあります。

2 受験資格

(1) 短大卒業程度試験【一般事務】

平成10年(1998年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた人が受験できます。
ただし、次の人は受験できません。

- ① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、または令和8年(2026年)3月31日までに卒業する見込みの人
- ② ①に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める人

(2) 高校卒業程度試験

平成12年(2000年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日までに生まれた人が受験できます。
ただし、次の人は受験できません。

- ① 学校教育法による大学(短期大学を含む。)を卒業した人、または令和8年(2026年)3月31日までに卒業する見込みの人
- ② 高等専門学校を卒業した人、または令和8年(2026年)3月31日までに卒業する見込みの人
- ③ ①または②に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める人

【 高校卒業程度試験の受験を検討されている方へ 】

大学を中退した方、または大学に在学中の方は、受験資格を確認する必要があります。

受験申込の前(遅くとも8月6日(水)17:00まで)に、必ず秋田県人事委員会事務局までお問い合わせください。

注1 取得単位数によっては、高校卒業程度試験の受験資格がない場合があります。

注2 受験申込にあたっては、原則として大学の成績証明書等の提出が必要となります。そのため、受験申込時それらの提出がないときは、申し込みを受付できないことがあります。

▼ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時・場所

試験	日時		場所
第1次試験	令和7年9月28日(日) 9:00 ~ 15:55 ^{※1}		秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館 (秋田市手形学園町1-1)
第2次試験	適性検査	令和7年10月3日(金)~14日(火)のうち受験者が選択する日時	オンライン ^{※2}
	口述試験	令和7年10月22日(水)~28日(火)のうち指定する日時	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

※1 高校卒業程度試験「一般事務a」「一般事務b」「教育事務」は12:50まで、高校卒業程度試験「林学」は、15:25まで

※2 インターネット環境があれば、自宅のパソコンなどから受験可能です。詳細は、第1次試験合格者に書面等でお知らせします。

4 試験の種目・方法・内容

第1次試験の試験問題は、日本語・活字印刷により出題します。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

(1) 短大卒業程度試験【一般事務】

試験	種目	内容	時間 ^{※1}	配点
第1次試験	教養試験	択一式 40問	120分 (9:00～11:20)	100点
	作文試験	記述式 1問 (作文用紙1枚800字以内)	60分 (11:40～12:50)	50点
	専門試験	択一式 40問	120分 (13:40～15:55)	150点
第2次試験	口述試験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験 ^{※2}	指定する時間	300点
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		

※1 カッコ内の試験時間には、説明の時間が含まれています。

※2 受験者には「受験者プロフィール」を提出していただきます。提出方法等については、第1次試験合格者に別途お知らせします。

【出題分野】

種目	出題分野
教養試験	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈
専門試験	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係
作文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの 【出題例：令和6年度作文課題】 「社会に出て働くとはどのようなことでしょうか。学生（生徒）とは何が異なりますか。あなたの考えを述べなさい。」

(2) 高校卒業程度試験

試験	種目	内容	時間 ^{※1}	配点
第1次試験	教養試験	択一式 50問	120分 (9:00～11:20)	100点
	作文試験	記述式 1問 (作文用紙1枚800字以内)	60分 (11:40～12:50)	50点
	専門試験 ^{※2}	林学 記述式 6問	90分 (13:40～15:25)	150点
		林学以外 択一式 40問	120分 (13:40～15:55)	
第2次試験	口述試験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験 ^{※3}	指定する時間	300点
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	身体検査 (電気のみ)	色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査 (診断書の提出)		

※1 カッコ内の試験時間には、説明の時間が含まれています。

※2 「一般事務a」、「一般事務b」、「教育事務」は専門試験を実施しません。

※3 受験者には「受験者プロフィール」を提出していただきます。提出方法等については、第1次試験合格者に別途お知らせします。

【出題分野】

種目	出題分野	
教養試験	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	
専門試験	農業農村工学	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎 (農業と環境、農業と情報等)
	電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
	土木	数学・物理・情報、土木構造設計 (構造力学、構造設計)、土木基盤力学 (水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工
	林学	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
作文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの 【出題例：令和6年度作文課題】 「社会に出て働くとはどのようなことでしょうか。学生 (生徒) とは何が異なりますか。あなたの考えを述べなさい。」	

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1608>

6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験および職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

7 合格者の決定方法

合格者は総合得点（第1次試験と第2次試験の合計得点）の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

試験区分に応じて、得点の高い人から成績順に決定します。なお、得点は次のとおりです。

試験区分	第1次試験の得点
高校卒業程度試験「一般事務a」、「一般事務b」、「教育事務」	教養試験の得点
上記以外の試験区分	教養試験および専門試験の合計得点

(2) 最終合格者の決定方法

作文試験および口述試験の合計得点を、第2次試験の得点とします。最終合格者は、第1次試験と第2次試験の合計得点の高い人から、成績順に決定します。

ただし、第1次試験と第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

8 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和7年10月3日（金）	秋田県人事委員会事務局のウェブサイト に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和7年11月上旬	

9 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください（9:00～17:00まで、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く。）。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の得点・試験種目別得点・順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田地方総合庁舎4階 秋田県人事委員会事務局 (秋田市山王4-1-2)
第2次試験受験者	第1次試験および第2次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

10 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿に登載された人は、採用を辞退した場合などを除き、原則として全員採用されます。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は、正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込における記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

11 勤務条件

(1) 給与

初任給は原則として、次のとおり支給されます。

試験区分		給料表の種類 および 職務の級・号給	給料月額
短大卒業程度	一般事務	行政職給料表 1級19号給	212,095円
高校卒業程度	全職種	行政職給料表 1級9号給	195,880円

ただし、職務経験等のある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除いた、月曜日から金曜日の8:30～17:15です。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

- ① 職員住宅が、県内各地域（秋田市・鹿角市・北秋田市・大館市・能代市・由利本荘市・大仙市・横手市・湯沢市）、東京都、大阪市、名古屋市、福岡市に整備されています。
- ② 県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員とその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- ③ 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

1.2 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

<受験申込の流れ>は、P 9に記載しています。

(1) 申込方法

「受験申込の方法」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) のページに記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスし、次の手順へ進んでください。

- ① 電子申請サービスのアカウント登録を行ってください。
※ アカウント登録をただけでは、受験申込は完了していませんので、注意してください。
- ② 電子申請サービスにログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して、申請（送信）してください。
- ③ 申請を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。
※ 申込完了通知メールが届かない場合は、受付期間内にメールや電話でお問い合わせください。（問い合わせ先は P 1へ記載）

(注) 複数回の申請は行わないでください。申請内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話でお問い合わせください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを、申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

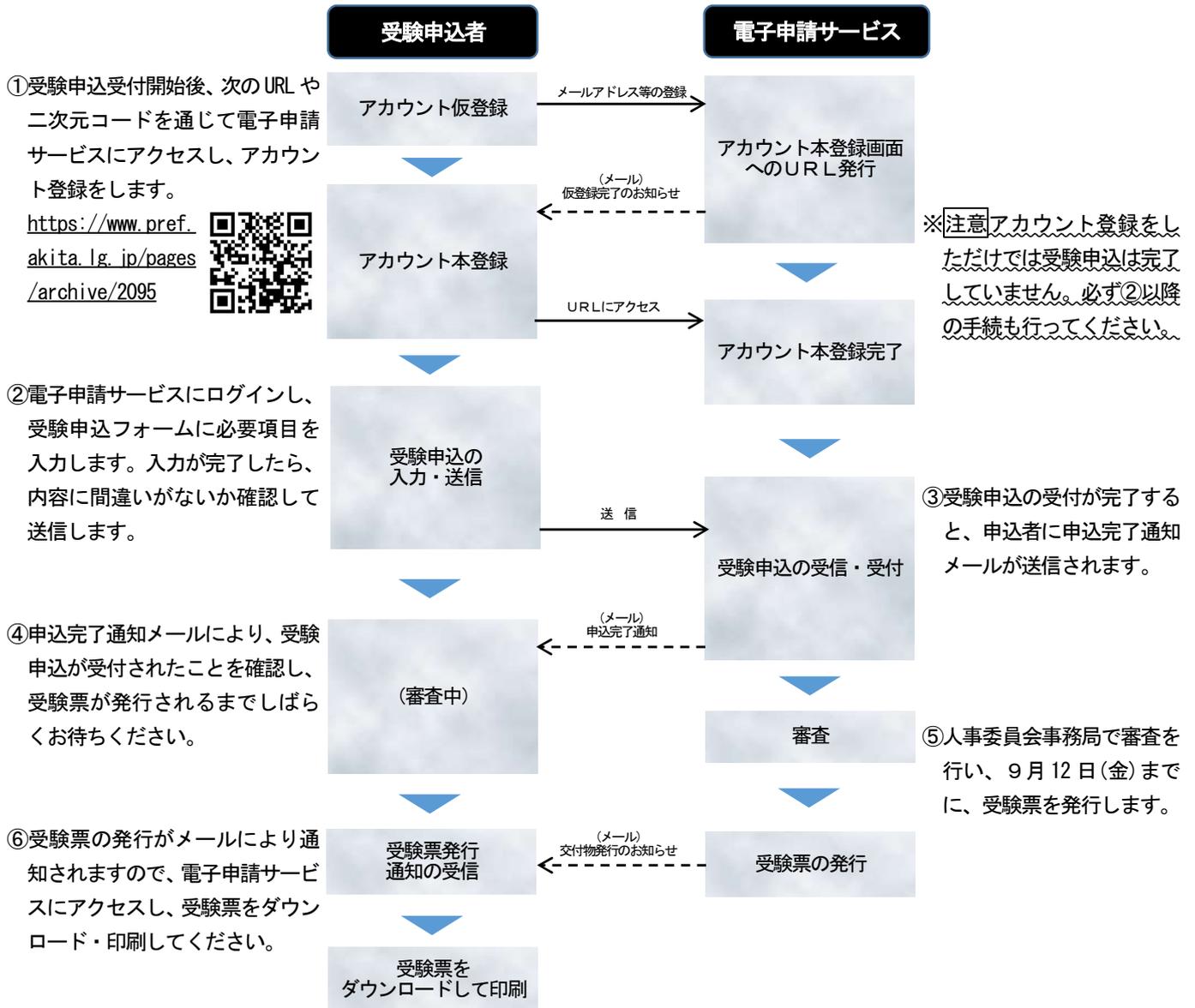
- ・ 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。
- ・ 最終学歴の入力欄は、P 9下段の「◆ 最終学歴欄 入力仕方」に従い、「学歴コード」と「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ・ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（J P E G、P N G、またはG I F）を添付してください。
- 障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容と理由を受験申込の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

(3) 受験票の交付

9月12日（金）までに受験票が発行され、登録されたメールアドレスあて「交付物発行のお知らせ」が送信されます。メールが届いたら、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷して、受験当日（第1次試験会場）に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験会場で受験票の照合を行います。受験票を持参していない場合は、原則として受験できません。

< 受験申込の流れ >



◆ 最終学歴欄 入力仕方

① 学歴コード

下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		

(記入例) 令和8年3月に高校を卒業見込みの場合

5 2

(記入例) 既に短期大学を卒業している場合

3 1

② 卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和8年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）または退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

(記入例)

令和8年3月卒業見込みの場合

R 0 8

(記入例)

令和7年3月に短大を卒業し、令和8年1月に各種学校を卒業見込みの場合

R 0 7

1.3 第1次試験に関する注意事項

(1) 第1次試験会場への持ち物

- ・ 受験票
- ・ 筆記用具 (HBの鉛筆3～4本、シャープペンシル1～2本、黒のボールペン、消しゴム)
- ・ 昼食 ※ 午後に専門試験を実施する試験区分の人のみ
- ・ 顔写真付きの身分を証明できるもの ※ 受験者が申込者本人であることを確認する場合があります。
- ・ 時計 ※ 計時機能のみのものに限り、スマートウォッチ不可
※ 携帯電話やスマートフォンを、時計代わりに使用することはできません。

(2) その他

災害の発生や感染症のまん延等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合や、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

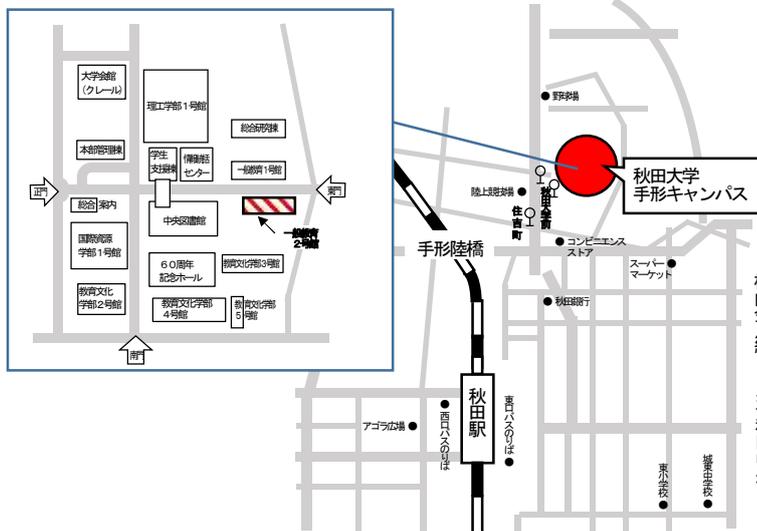
<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

第1次試験会場案内図

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。
また、試験会場およびその周辺に駐車することはできません。

秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

(秋田市手形学園町1-1)



交通

●徒歩

秋田駅東口から徒歩約15分

●バス (秋田中央交通)

【行き】

- ・ 秋田駅西口 7:45 発 → 「秋田大学前」下車 7:50 着 (手形山大学病院線・西口のりば12番)
- ・ 秋田駅西口 8:15 発 → 「住吉町」下車 8:18 着 (秋田温泉線・西口のりば12番)

【帰り】

- ・ 「秋田大学前」乗車 → 「秋田駅西口」下車 13:39 発・16:39 発 (手形山大学病院線)
- ・ 「住吉町」乗車 → 「秋田駅西口」下車 13:06 発・16:31 発 (秋田温泉線)

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

【注意】 ごみは各自持ち帰ってください。